



うちなー健康経営宣言

令和 3 年 4 月 1 日 第 70 号
令和 年 月 日 登録
更新

代表者メッセージ

職員の健康を大切にすることで、園の成長力・活力を高め、園児が安心して1日を過ごせる場所として職員の健康を毎朝、園児と共にリトミック、体操などで心身ともに健康で働ける場所で行っています。

社会福祉法人海陽の会 ていだの子保育園 園長 友利 早苗

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。